

福島県工業用水道事業

I - 1 平成 27 年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成 27 年度福島県工業用水道事業決算

2 審査の期間

平成 28 年 8 月 8 日から 9 月 9 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類等の内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、適正に執行されたものと認められる。

当年度における工業用水道事業の実績は、総給水量 3 億 2,695 万 4,244 m³ で、前年度と比較して 208 万 3,535 m³ (0.6%) 増加している。

経営成績では、事業収益が 25 億 3,126 万 6,594 円に対し事業費用は 23 億 6,551 万 2,637 円で、当年度の純利益は 1 億 6,575 万 3,957 円となっており、前年

度より 288 万 1,040 円（1.8%）利益が増加している。これは、前年度と比較し、収益は特別利益（原発事故損害賠償金等）、費用は営業費用（固定資産除却費等）が減少となったが、結果として、事業収益・事業費用ともにほぼ同程度の減少となったことから、前年度と同様の収益が確保されたものである。

なお、当年度における建設改良事業については、磐城工業用水道に係る鹿島線配水管布設工事等を実施している。

2 意見

事業運営については、引き続き、地方公営企業の基本原則である「経済性の發揮と公共の福祉増進」に留意しながら、次の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 経営健全化の推進について

工業用水の経営状況について、平成 27 年度は黒字決算となったものの、約 68 億円に上る企業債残高を有しているとともに、工業用水道施設・設備については老朽化による更新等の整備が必要なものが多くあることから、依然として厳しい環境にある。そのため、中長期的な経営見通しを踏まえ、更なる経営の合理化・効率化を推進し、経営の健全化に努められたい。

(2) 好間工業用水道の未売水の縮減について

好間工業用水道については、多くの未売水を抱え収支差分について一般会計からの補てんを受けるなど、経営は厳しい状況にあることから、関係機関と連携し、新たな需要の開拓に努められたい。

(3) 好間工業用水道のいわき市への譲渡について

好間工業用水道については、事業開始時の合意に基づくいわき市への事業譲渡に向け、具体的な協議を進めるよう努められたい。

(4) 相馬工業用水道の契約水量の確保について

相馬工業用水道については、給水能力の増強を図るために施設・設備の拡張を行っているが、完成後の給水能力に見合った契約水量の確保に努められたい。

(5) 工業用水道施設・設備の整備について

安定給水の確保に向けて、より災害に強い施設の整備を図るとともに、老朽化が進んでいる工業用水道施設・設備については、工業用水道事業中長期計画に基づき計画的な整備を着実に実施するよう努められたい。

福島県地域開発事業

I - 2 平成 27 年度福島県地域開発事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成 27 年度福島県地域開発事業決算

2 審査の期間

平成 28 年 8 月 8 日から 9 月 9 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類等の内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を勘案して実施した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められる。

当年度における地域開発事業の実績は、白河複合型拠点において工業用地 28,020.09 m²、西側業務用地 2,403.00 m²を分譲している。また、浜通り南部の復興に向けた企業誘致を進める目的でいわき市四倉に工業団地用地として 246,100.17 m²を取得している。なお、この用地は平成 28 年 2 月より造成工事が開始

されており、平成 30 年 3 月にいわき四倉中核工業団地第 2 期区域として完成する予定である。

当年度末における分譲率は、田村西部工業団地が 94.5%、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が C 工区 90.2%、業務用地が 58.1%、住宅用地が 100% となっている。また、当年度末における未分譲地の面積は、田村西部工業団地が 35,001.61 m²、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が C 工区 21,312.67 m²、業務用地が 37,137.80 m² となっている。

経営成績では、事業収益 7 億 2,972 万 5,498 円に対し事業費用は 6 億 3,139 万 9,766 円で、当年度の純利益は 9,832 万 5,732 円となっており、前年度の純損失 44 億 9,758 万 3,127 円と比較すると、大幅に改善されている。これは、前年度は新会計制度に基づく事業資産の低価法適用に伴う過年度たな卸資産評価損 46 億 5,331 万 5,950 円を計上していたが、当年度はそれがなくなったことなどによるものである。

地域開発事業は、これまで工業団地の造成・分譲等を通して本県への企業立地を誘引し、雇用の新規創出等により地域の振興に寄与してきたが、近年は他地域との競合により当初の原価を下回る販売価格とせざるを得ないなどの要因が発生していることから、極めて厳しい経営状況となっている。

そのような中で、平成 27 年度は 9,832 万 5,732 円の純利益があったものの、累積欠損金はいまだ 185 億 4,164 万 2,465 円となっており、企業債残高も 148 億 5,343 万 2,607 円に上るなど、依然として極めて憂慮すべき状況である。

2 意 見

事業運営については、上記のような厳しい状況を踏まえ、引き続き地方公営企業の基本原則である「経済性の發揮と公共の福祉増進」に留意しながら、次の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 未分譲地の分譲促進等について

地域開発事業については、未だ多くの造成済未分譲地を抱えている状況にある。地域開発事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況であるが、企業誘致による雇用の創出や地域経済の活性化などを通じた地域振興や復興促進を図るためにも、引き続き、全国的に見ても有利な本県の企業立地補助金の活用も訴えながら、未分譲地の速やかな販売に努められたい。

また、いわき四倉中核工業団地第 2 期区域については浜通りの復興の加速化に向けて大きな期待が寄せられていることから、造成工事を計画的に進めるとともに、積極的な販売活動を行い、収入の確保に努められたい。

(2) 厳しい経営状況への対応について

累積欠損金が 185 億円を超える中で、企業債残高は 148 億円を超えており、経営の合理化・効率化では企業債償還財源を確保できない状況にあることから、それらの解消に向けた処理について、関係部局等と連携しながら推進されたい。

福島県立病院事業

II 平成 27 年度福島県立病院事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成 27 年度福島県立病院事業決算

2 審査の期間

平成 28 年 8 月 8 日から 9 月 9 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類等の内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おむね適正に執行されたものと認められる。

県立病院は、大野病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い休止となっているが、平成 28 年 2 月 1 日に大野病院附属ふたば復興

診療所が開所され、当年度における利用可能な施設は、3病院1診療所、許可病床数329床である。

平成27年度の患者数は、入院が延べ7万1,077人、外来が延べ9万3,744人で、前年度と比較して、入院は2,813人(3.8%)の減少、外来は715人(0.8%)の減少となっており、外来は前年度とほぼ変わらない状況で推移しているものの、矢吹病院の地域生活移行促進、宮下病院の耐震改修工事の影響等により入院患者が減少している。

経営成績では、医業収益28億5,732万2,669円に対し医業費用が57億5,397万8,103円となり、医業損失は28億9,665万5,434円で前年度と比較して1億6,305万5,227円(5.3%)減少している。また、総収益120億1,404万4,799円に対し総費用が62億2,807万7,536円となり、純利益は57億8,596万7,263円で前年度と比較して73億2,395万889円(476.2%)損益が改善している。損益が改善したのは、大野病院財物賠償金58億1,178万6,543円を医業外収益に計上したこと、平成26年度において計上した減損損失12億8,351万427円がなくなったことなどによるものである。

平成27年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、総額42億5,158万6,196円となっているが、これは前年度と比較して3億8,214万1,937円(9.9%)増加している。これは、企業債元金償還負担金の増加等によるものである。

また、累積欠損金に係る動きとしては、平成27年度に純利益57億8,596万7,263円が生じたため、累積欠損金は68億4,073万123円となった。

2 意見

平成26年3月に「第二次福島県立病院改革プラン」(平成26~28年度)が策定されたところであり、その基本目標である「地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化」に向けて様々な取組を推進しており、一定の成果は認められる。

しかしながら、矢吹病院及び宮下病院の医業費用の増加等により損失が増加したことから、政策医療に係る一般会計繰入金の縮減(目標10億6,800万円)は進まず、収支差補てん額は13億3,727万3,706円で、前年度と比較して1億2,361万4,722円増加している。また、累積欠損金は、大野病院財物賠償金により68億4,073万123円まで減少したものの、依然として経営状態は極めて憂慮すべき状況にある。

今後の病院経営に当たっては、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、平成26年3月に策定された「第二次福島県立病院改革プラン」の目標達成のため、次の事項について適切な対応を図り、経営改善に資する具体的な施策を実施することにより、県民に期待され信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組まれたい。

(1) 経営基盤の強化について

病院局が統轄する県立病院は、大野病院を除けば、へき地医療や精神医療等、政策医療を担う病院のみであるが、「第二次福島県立病院改革プラン」に基づき、引き続き、県立医科大学等と連携し医師の安定的確保を図り質の高い医療を提供するとともに、収益確保と費用削減による一般会計からの収支差補てん額の圧縮に努めるなど、健全な病院経営に取り組まれたい。

(2) 医業未収金について

個人に係る過年度医業未収金は、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等により、全体として減少傾向にあるものの、4,287万8,706円と依然として多額に上っているため、今後とも債権管理を適正に行うとともに、未収金の早期回収に向け組織的に取り組まれたい。加えて、新たな未収金の発生防止

にも努められたい。

(3) 県立病院改革について

平成 26 年 3 月に、平成 26 年度から 28 年度の 3 カ年を計画期間として「第二次福島県県立病院改革プラン」が策定されたところであるが、その後、平成 27 年 3 月に総務省より「新公立病院改革ガイドライン」が示されたところである。県（保健福祉部）が行う「医療法に基づく地域医療構想の検討及びこれに基づく取組」と整合性を図るため、「新公立病院改革ガイドライン」に基づき「第二次福島県県立病院改革プラン」を見直し、地域医療構想を踏まえた県立病院としての役割を明確にするとともに、経営の効率化に総合的に取り組まれたい。

(4) 双葉地域の医療再生について

平成 28 年 2 月 1 日に大野病院附属ふたば復興診療所が開所されたところであるが、診療内容の充実に努めるとともに、双葉地域の医療再生に向け、休止中の大野病院については、関係町村等の意向を踏まえながら今後の方向性等について検討されたい。

(5) 廃止病院跡地の処分について

関係機関との協議を進め、建物解体工事終了後の廃止病院跡地の速やかな処分に努められたい。

3 各病院・診療所・病院局の決算状況及び意見

(1) 矢吹病院

平成 27 年度の利用状況は、入院患者数延べ 4 万 3,613 人、外来患者数延べ 1 万 5,454 人であり、前年度と比較して入院は 3,060 人（6.6%）減少し、外来は 692 人（4.7%）増加した。入院患者減少の要因は、早期退院、地域生活移行の取組等によるものであり、外来患者増加の要因は、児童思春期外来患者の増加等によるものである。

事業収支は、収益が 17 億 1,201 万 7,956 円で前年度と比較して 1,751 万 4,403 円（1.0%）減少したものの、費用が 17 億 1,228 万 8,998 円で前年度と比較して 5,695 万 8,336 円（3.2%）減少したため、純損失は 27 万 1,042 円で前年度と比較して 3,944 万 3,933 円（99.3%）減少した。主な要因は、平成 26 年度において計上した減損損失がなくなったためである。

なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失は 6 億 2,684 万 1,347 円で、前年度と比較して 1,362 万 7,430 円減少している。

当病院は、措置入院患者や民間医療機関では受け入れが難しい処遇困難患者の受け入れを行ってきているが、今後とも県民の要望に応じた児童思春期外来や処遇困難患者等の受入体制の充実強化を図られたい。加えて、心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関の指定取得や、地域生活移行を支援するアウトリーチ事業をさらに充実させるなど、県内唯一の公的的精神科病院として精神科医療の充実と経営改善を図られたい。とりわけ、当病院の円滑な運営のためには、地域住民の理解が不可欠であることから、より地域に開かれ親しまれる病院となるよう、引き続き積極的な取組を進められたい。

(2) 宮下病院

平成 27 年度の利用状況は、入院患者数延べ 4,864 人、外来患者数延べ 1 万 4,541 人で、前年度と比較して、入院は 1,438 人 (22.8%)、外来は 735 人 (4.8%) とともに減少した。入院及び外来患者減少の要因は、耐震改修工事により平成 27 年 12 月は入院を休止したこと、内科の再来患者が減少したことなどによるものである。

事業収支は、費用が 7 億 3,828 万 4,711 円で前年度と比較して 6,469 万 1,518 円 (9.6%) 増加したものの、収益が 7 億 3,667 万 8,796 円で前年度と比較して 7,120 万 5,997 円 (10.7%) 増加したため、純損失は 160 万 5,915 円で前年度と比較して 651 万 4,479 円 (80.2%) 減少した。主な要因は、平成 26 年度において計上した減損損失がなくなったためである。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は 3 億 5,603 万 3,540 円で、前年度と比較して 1 億 500 万 5,383 円増加している。主要な要因は、耐震改修工事に伴い、固定資産除却費が増加したことなどによるものである。

当病院は、県内で最も高齢化率が高く過疎化の進行も著しい地域を診療圏としており、病院経営を取り巻く環境は極めて厳しいものがあるが、地域の医療・保健・福祉関係機関との連携を深め、診療所への診療応援、訪問診療、訪問看護による在宅医療の推進や地域住民の健康増進活動への支援等、引き続きへき地拠点病院としての役割を果たされたい。

(3) 南会津病院

平成 27 年度の利用状況は、入院患者数延べ 2 万 2,600 人、外来患者数延べ 6 万 2,786 人で、前年度と比較して入院は 1,685 人 (8.1%) 増加し、外来は 1,635 人 (2.5%) 減少した。入院患者增加の要因は、内科の重篤患者の増加、内科・整形外科の平均在院日数の増加等によるものであり、外来患者減少の要因は、整形外科・眼科での再来患者の減少等によるものである。

事業収支は、費用が 23 億 8,393 万 7,998 円で前年度と比較して 3,393 万 1,168 円 (1.4%) 増加したものの、収益が 23 億 8,088 万 6,206 円で前年度と比較して 3,967 万 9,778 円 (1.7%) 増加したため、純損失は 305 万 1,792 円で前年度と比較して 574 万 8,610 円 (65.3%) 減少した。主な要因は、平成 26 年度において計上した減損損失がなくなったためである。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は 3 億 5,417 万 8,963 円で、前年度と比較して 2,461 万 8,858 円減少している。

当病院は、南会津医療圏内唯一の病院として、へき地医療の中心的な役割を担い、診療体制の充実や救急医療への積極的な対応等、医療機能の強化に努めているところであるが、今後とも、地域住民の安心を担保するため、引き続き医師の安定的確保等により診療体制の整備充実を図るとともに、一層の経営改善に努められたい。

(4) 大野病院

当病院は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成 23 年 3 月 12 日から休止となっていることから、入院及び外来の実績はない。

事業収支について、収益は原子力損害賠償請求による財物賠償金 58 億 1,178 万 6,543 円が主なものであり、65 億 8,201 万 5,456 円で前年度と比較して 56 億 9,279 万 7,461 円 (640.2%) 増加した。費用は人件費が主なものであり、7 億 9,320 万 6,667 円で前年度と比較して 1 億 1,939 万 4,404 円 (13.1%) 減少した。

このため、純利益は 57 億 8,880 万 8,789 円で前年度と比較して 58 億 1,219 万 1,865 円 (24,856.4%) 損益が改善している。

当病院の経常的経費に係る財源の確保に向けて、引き続き原子力損害賠償請求を適切に行われたい。

(5) 大野病院附属ふたば復興診療所

当診療所は、平成 28 年 2 月 1 日に開所し、2か月間の実績は外来患者数延べ 963 人である。

事業収支は、収益が 2,565 万 567 円、費用が 2,561 万 3,370 円で、純利益は 3 万 7,197 円である。

なお、一般会計から繰り入れられた附属診療所運営費負担金を除いた実質の純損失は 511 万 1,408 円である。

当診療所は、双葉地域の復興・再生と避難者の帰還促進等のため、今後も円滑な運営に努められたい。

(6) 病院局

事業収支は、収益が 5 億 7,679 万 5,818 円で前年度と比較して 6 億 3,865 万 7,074 円 (52.5%) 減少したものの、費用が 5 億 7,474 万 5,792 円で前年度と比較して 20 億 9,867 万 1,879 円 (78.5%) 減少したため、純利益は 205 万 26 円で前年度と比較して 14 億 6,001 万 4,805 円 (100.1%) 損益が改善している。主な要因は、平成 26 年度において計上した減損損失がなくなったためである。

病院局は、県立病院を統轄する機関として医師の確保や病院の経営改革等の取組を進めているが、平成 26 年 3 月に策定された「第二次福島県県立病院改革プラン」の基本目標である「地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化」に向けて、各病院と緊密な連携を図りながら引き続き医師の確保や病院の経営改革等に指導的な役割を果たされたい。

また、医療安全対策については、医療事故防止に向けた体制の強化や研修会等による医療事故防止マニュアルの職員への周知徹底等に引き続き組織的に取り組まれたい。

さらに、廃止病院等に係る医業未収金等の債権管理、累積欠損金の処理等について適切に対応するとともに、双葉地域の医療体制の整備についても関係町村等の意向を踏まえながら適切に取り組まれたい。

病院別の経営概況

区分	延 患 者 数		病床利用率 %	経 営 収 支		人件費率 %	一般会計 繰 入 率 %	費用係数 %	職 員 数 人
	入 院 人 (前年度比増減率 %)	外 来 人 (前年度比増減率 %)		医業損益 円	純 損 益 円				
矢 吹	43,613 (△ 6.6)	15,454 (4.7)	78.6	△ 761,587,810	△ 271,042	136.7	88.4	185.4	119
宮 下	4,864 (△ 22.8)	14,541 (△ 4.8)	41.5	△ 432,789,694	△ 1,605,915	148.5	146.1	245.5	41
南 会 津	22,600 (8.1)	62,786 (△ 2.5)	63.0	△ 731,149,016	△ 3,051,792	85.1	50.9	155.5	123
大 野	0 (0.0)	0 (0.0)	—	△ 722,856,625	5,788,808,789	822.1	246.9	1,193.7	61
ふたば復興 診 療 所	0 (0.0)	963 (皆増)	—	△ 17,135,870	37,197	125.5	60.7	302.1	7
本 局	—	—	—	△ 231,136,419	2,050,026	—	—	—	18
計	71,077 (△ 3.8)	93,744 (△ 0.8)	68.9	△ 2,896,655,434	5,785,967,263	132.4	122.2	218.0	369

注 1 病床利用率 = $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

3 一般会計繰入率 = $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

2 人件費率 = $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 = $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$